

中丸地区 村政懇談会

日 時：平成23年7月14日（木） 午後7時～9時

場 所：中丸コミュニティセンター 会議室

参加者：村執行部（村長，副村長，理事，総務部長，総合政策部長，福祉部長，経済環境部長，建設水道部長，消防長，教育次長，議会事務局長）

事務局（副参事，課長補佐，自治推進課職員3名） 計16名

自治会長（押延区，須和間区，舟石川中丸区，原子力機構長堀区，緑ヶ丘区，南台区，フローレスタ須和間区）

一般社団法人自治会連合会（事務局長，事務局員2名）

参加者：押延区…4名，須和間区…8名，舟石川中丸区…10名，
原子力機構長堀区…1名，緑ヶ丘区…28名，南台区…27名，
フローレスタ須和間区…2名，その他…45名

計125名

司会進行：原子力機構長堀区自治会長

1. 開会
2. 地区自治会長あいさつ
3. 村長あいさつ
4. 出席者紹介（自治会長及び村執行部）
5. 東日本大震災の被害及び復旧状況について（総務部長）
6. 質疑応答
7. （仮称）ひたちなか・東海クリーンセンターによる可燃ごみ処理及び消防の広域化について
8. 質疑応答
9. 自由質問
10. 閉会

1. 開会

2. 地区自治会長あいさつ

暑い日が続きお疲れのところ，たくさんの方にお集まりいただき心より御礼申し上げます。また，村上村長はじめ執行部の方には日常業務に加えて，被災復興の仕事で大変お忙しいところ御出席いただき心より感謝申し上げます。

さて，皆様御存知のとおり，我々の暮らしは1991年のバブル崩壊から29年間デフレ経済が続いております。また3月11日には大地震が起こり，自然災害と原発事故の災害に苦しめられているところです。中丸地区でも道路や集会所，神社仏閣な

中丸地区 村政懇談会

どが元に戻るのはいつのことだろうと思っているところです。全体が立ち直るまでには長い年月がかかるだろうと思われます。

しかし、現在は高齢社会であり、我々には時間がたっぷりあります。これから我々は利潤や効率を優先する市場万能社会から、自然環境更には資源を大切に利用し健康で安全な社会、物質よりも心の豊かさを求める市民社会に向けて時間をかけて転換していかなければならないと考えています。

したがって我々自治会もその価値観の変化を自覚してしっかりと行政と協力し、実力をつけて住みよいまちづくりを進めたいと思います。特に3月11日の災害におきましては我々自治会として何の対応もとれなかったところもあります。今後は自治会連合会を中心とした自主防災組織を考えていかなければならないと思います。同時にコミセンを中心とした6つの地区の防災対策もあり、各自治会長から意見をまとめて要望書を作りまして、自治会連合会の黒羽根自治会長から村上村長に提出しました。一昨日に自治会連合会の会議があり、村長から今後の対策について検討していくという言葉いただきました。我々としても言葉だけではなく実際にどう進めていくべきか、今後、意見を調整していきたいと思います。

今晚の懇談会は特に中丸地区での被災状況、復興状況並びに今後の計画の御説明、ごみ処理や消防の広域化の問題について御説明をいただきます。更には昨年度の村政懇談会で御質問いただいたことに対して、どのようにこの一年間で対処したかについての御報告を最後の方でお願いしております。せっかく村長がいらしたのですから、いろいろな御意見を伺い、担当者からもいろいろな施策を話していただき、有意義な村政懇談会となるよう祈念いたしましてごあいさついたします。

3. 村長あいさつ

4. 出席者紹介（自治会長及び村執行部）

5. 東日本大震災の被害及び復旧状況について（総務部長）

6. 質疑応答

○緑ヶ丘区住民

説明があまりありませんでしたが、31ページの箇所に関連して一つお願いがあります。モニタリングをやっていただいています。1台ないし2台、機材が空いているときに私たちに貸していただいて、私たちの中でも原研OBなどある程度分かる人がいますので、指導のもとに測定してみたいと思っています。そういう対応は原子力対策課でしていただけますか。

中丸地区 村政懇談会

○経済環境部長

現在、学校等の放射線量を測定しています。そのほかに測定器等を今回の補正で計上しまして、土壌、公園、農地を測りながら提示していきたいと考えております。測定器の貸し出しについてですが、今後機器を購入する予定でおりますので、原子力事業所のOBの方を利用しながら測定希望があるところを測りながら安全のために進めたいと考えております。貸し出した際は、村の職員が立ち合いながら進めていきたいと考えております。

○緑ヶ丘区住民

大震災に関しての被害状況の中で、集会所の被害状況の報告がなかったですが、村としてはどう扱っているのでしょうか。緑ヶ丘集会所は修理しないと使用できない状況になっていますが、修理の予算は村としてどのようにお考えかお聞きします。

○総務部長

緑ヶ丘集会所は傾いている状況で、現在、見積りをもらって経費を査定中です。自治会長と自治推進課で検討しています。負担割合についても検討していますので、今しばらくお待ちください。

○緑ヶ丘区住民

負担割合とのことですが、緑ヶ丘集会所は1年半くらい前に完成したばかりです。建設当時も区としてかなりの金額を費やしています。今回の修理に関しては村で全額を出していただけないかというのが我々の要望です。

○総務部長

他の集会所にも被害はありまして、全額を村で出すというわけにはいかないと思います。検討させてください。

○須和間区住民

31ページに関してですが、村で水道水とプール水の検査は実施しているとのことですが、井戸水に対してはどう考えていますか。農家で農作物に井戸水を使っている方もいますし、私のように自分で掘って庭にまいている人もいます。

○経済環境部長

井戸水も全部ではありませんが、何か所か地域ごとに特定して村で測定していきたいと考えています。

中丸地区 村政懇談会

○須和間区住民

この間、私がパソコンでメールを送ったときは「個人でやってください」という見解が村から来たのですが、話がおかしくないですか。

○経済環境部長

今の段階では井戸水の検査については、水が飲めるかどうかという検査は個人になりますが、この放射能濃度については、東海村全体を網羅した形で調査をしてまいりたいと考えています。現在、補正予算を検討していますので、7月の臨時議会で通りましたら、通知していきたいと考えております。

○南台区住民

がけ崩れ、法面の崩落で避難勧告が32世帯ということで、私もその一人です。いつの時点で勧告解除などの通達があるのでしょうか？ また、仮工事が終了して本工事に入っているところですが、埋め立てた同じようなところが沈んできています。今後、震度6弱が来た時に動きがどうなるのかが心配です。その辺をお聞きしたいです。

○建設水道部長

避難解除はいつ出るのかとのことですが、今は南側の応急対策工事で、仮復旧を行っております。本復旧に関しては、6月3日に国の災害査定を受けております。一部工法上の指摘事項がありましたので最後の詰めを行っているところです。工事につきましては、まとまり次第、早急に本復旧工事を発注したいと思っております。本復旧は来年の2月頃を目途に考えています。安全が図られた時点で避難勧告の解除を出したいと思っております。

これまでの変位について御報告いたします。南側と北側のボーリング調査を行って、傾斜計を設置し、変位について観測を行っております。南側は4月6日から観測を継続しています。これまでの観測結果では、4月11日に震度4の余震があり1mm程度の変位が見られましたが、その後については現在のところ変位は見られておりません。地下水についても同様に観測を始めております。南側の高いところ3m付近に地下水がございます。5ヶ所実施していますが、いずれの場所も一定の水位を保持している状況です。北側は4月14日から傾斜計を設置し、変位や水位の観測を行っております。併せて定点観測も継続して実施しています。現在までの観測結果につきましては、有意な変位は認められていない状況です。

○南台区住民

今の回答の中で、変位の話はよいですが、土地のボーリング調査を実施した中で、N値が家を建てられる状態ではないとなぜ言わないのですか。全壊した方も建て直そ

中丸地区 村政懇談会

うとしましたが建てられないという評価を受けています。そういう説明をなぜしてくれないのですか。変位がないから大丈夫という回答に聞こえます。もう少し詳しく説明をしていただけませんか。

○建設水道部長

ボーリングの調査結果につきまして、これまでに5回ほど集会所でお話を続けてまいりました。村から提供できる資料は提供しております。御質問のN値の件ですが、確かに埋め立ては10m以上の盛土で造成をしております。N値が低いのではないかというお話がありましたが、通常は基準により盛土をした場合、土は一度ほぐれております。N値についてはボーリング上、5以下の数値しか出ないというのが専門家の解釈でございました。

○南台区住民

結局、家は建てられないということですよ？ はっきり言ってください。

○建設水道部長

N値が弱いから家が建てられないということではないと思います。

○南台区住民

どうすればよいですか？ 許可は出ないのではないですか？

○建設水道部長

その辺は専門的な話になりますが、今の建築基準法では地耐力というものが求められておりますので、地耐力がなければ地盤の補強対策をして、今の建築は建てられているかと思えます。その辺の補助的な対策方法は必要になるかと思えます。

○南台区住民

北側ですが、地盤が道路から斜面まで埋め立てで軟弱とのこと。家が建てられません。家を解体しました。住宅メーカーと相談したら、住宅メーカーからは責任が取れないから建てられないと言われております。村でその土地をどういうふうにしてくれるのですか？ 例えば30cmが4か所くらい地割れして、深さ2m近くが3か所、台所の下がくもの巣のようにひび割れしています。村は地盤調査をするようにと、住宅メーカーも地盤調査してと。盛土で全然家が建てられない状況です。村が動いてくれないので、解体した段階で建てられないと言われてたらどのようになるのですか？ 村で何とかしてください。あるいは村で代替地をください。または購入するか。この年になって力を入れて建てようと思ってもできません。考えてください。

中丸地区 村政懇談会

○建設水道部長

何回も御相談を受けております。北側の部分についての現在の状況を報告したいと思います。傾斜計と水位計を設置しまして、観測を行っています。また、7月4日に対策方法についての中間打ち合わせを行っています。考えられる方法としては、アンカー工法、アンカーを打ち込んで法面を補強する工事、抑止杭工法、押え盛、地盤改良等の工法選定が上がっています。具体的な方法については、今後検討を進めていく状況です。

○南台区住民

住宅メーカーが初めに予算を出しました。盛土の地盤改良に9万円近くかかります。村の測量と地盤沈下の話をしたら、住宅メーカーも大体一致してだめとなりました。コンクリートがだめなので、鉄筋を打つとなると、だいたい200万円くらいの見積りになります。単価が3倍くらいです。杭打ちのメーカーが責任を取れないからやれないとなり、住宅メーカーも杭打ちができないならと中断しました。村が全部土壌をやるとなれば、住宅メーカーももう一度相談しましょうとなっています。家は解体したから中断しています。村は動かないです。いつまで待てばよいのですか？ 早急に地盤をやってください。予算ないからと言わずに少し動いてください。私は役場に何回行きましたか？ よろしくをお願いします。

○南台区住民

今、悲痛な訴えがあったかと思いますが、重ねて申し上げておきます。南台には今のような被害を受けている世帯が60世帯あります。しかも、エリアで陥没していますから、個人のお宅を直して済む話ではないと我々は思っております。60世帯の皆さんで被災者の会を立ち上げまして、何度か陳情にお伺いしておりますが、そのときのお話は通り一遍の話です。個人の敷地や財産には手をつけられないそうですが、自治体には個人の生命財産を守るという部分はないのですか。年単位で考えないと直せないのではないのですか？ そういう考え方で被災者に対する対応を重ねてお願いします。

○南台区住民

計測器で傾斜を測定したと言っていたのですが、それに対する土地の健全性についての現実の声との差、ギャップは何ですか？ もっと具体的に突っ込んでください。

○村長

南台の皆さんから大変お困りのお話がございました。本当にお気の毒と思いながら

中丸地区 村政懇談会

お話を聞いておりました。これは、いわゆる村の責任云々ということではないでしょうし、それぞれに責任があるのだらうと思っています。実は私も皆さん方の意見を聞きまして、日立ライフ（分譲業者）に対しましても声を届けなければならないということで、7月2日に現在の社長の佐藤修二さんにお越しいただき、南台の方の話をしています。その時の社長の言葉は、「逃げも隠れもしない。今後話し合いをしていきたい。」ということでした。

時間がかかるということで、皆さん方は気持ちがいらいらするかもしれませんが、日立ライフが10m以上も埋め立てをして、ぎりぎりまで分譲しました。ボーリングした結果、部材が出てきたり、葉っぱが出てきたりということがございました。その件に対しましても、日立ライフの方に皆さん方の切実な状況についてお伝えして一緒になって解決してもらいたいと要求していきたいと思います。

7. (仮称) ひたちなか・東海クリーンセンターによる可燃ごみ処理及び消防の広域化について

8. 質疑応答

○真崎区住民

ごみの集積場所についてのお願いがあります。2年前、村内のアパートから父の土地に家を建てて引っ越しました。その時に家庭ごみの集積場所を探しました。近隣の3か所をお願いに行きましたが、「親子でも認めない。人数が多いのでこれ以上は無理」と断られました。2年間、直接清掃センターへ搬入しています。村の清掃センターの業務が終わるということで、今年度改めて我が家から半径400mに幅を広げて、2か所をお願いに行きました。2か所ともたぶん大丈夫だという口約束をいただきホッとしているところです。私と同じような思いをしている方が村内ではかなりいると思います。清掃センターに持ち込みに行くと、誰もいないということはありません。必ず車数台があり可燃ごみと不燃ごみ、資源物を搬入されています。そこでお願いがあります。東海村の清掃センターの跡地は今まで通り、不燃ごみと資源物は集めるということですが、できれば可燃ごみも集めてほしいと思います。そうしないと不法投棄が増えてしまう心配もあります。よろしく願いいたします。

○経済環境部長

今までは原則として10軒以上という形でしたが、今年度から自治会加入しているならば、5軒で共同して場所を見つけていただければ、ごみ収集にまいます。来年度から、清掃センターで燃やさなくなると臭いが出てきます。今は臭いも一緒に燃やしている形です。炉に入れることはできなくなりますので、不燃ごみや資源物を持ってきた方がすごく臭うようになります。相談の中で、集積所が見つからない方は、自

中丸地区 村政懇談会

治会長にお話をしていただき、清掃センターの一部にその方たちのごみを置く場所を設けるという対応も考えます。ただ、それがずっと続くのではなく、置く場所を自分たちで見つけていただき、登録をしていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○駅東住民

私も集積所のことをお願いがあってまいりました。今年度になって地主から集積所を移転してほしいということで問題になりました。今は個人の方が御厚意で貸してくださいまして、集積を始めました。その地主が使いたい場合にはすぐ返すという約束でお借りしています。5軒以上集まって、個人で探してくださいということですが、駅東の方でも役場に伺ったときに、道路と公園は東海村では認めていませんということで、自治会で探してくださいという返答だけでした。どうしても区画整理地ですと個人の土地しかありません。なかなかごみ問題というようお願いする方もされる方も難しく、今回はたまたま御厚意で貸していただけたのですが、これから先また同じ問題が起こります。ひたちなか市や日立市は道路に置くことも認められています。道路や公園でも構いませんので、御検討をいただけないかと思いお願いに伺いました。

○経済環境部長

村の方でも公園の担当者と検討して、公園に置けるのかどうか、今までの経緯もありますので、公園の状況も調べていきたいと考えております。道路にネットで置くのは法的にも違反ですので、集積所を設けて搬出するという形を取っておりますので、よろしくお願いいたします。

○村長

集積所の件につきましては、自前で持ち込むとなると、ひたちなかの開発地区まで行かなければならず、かなり不便になります。役場も真剣に考えなければなりません。公園ばかりでなく、村の持っている公共施設の用地もあるわけですので、そのあたりの一角にそういう場所を設けることも考えなければならないと私は思います。私は難しいことは分かりませんが、村長としてはよく気持ちが分かりますので、検討させるようにいたします。なごみの一角もありますし、公園もあれば、中央公民館の用地もあります。一角を集積所として使うようなことを考えていかなければならないということを、今回を契機に検討させてください。

9. 自由質問

○南台区住民

南台のかけ崩れの話に戻って恐縮ですが、先ほど村長が日立ライフの社長をお呼び

中丸地区 村政懇談会

になったということで、さすが村上村長だなと感謝した次第でございます。ただし、今までの南台集会所での集まりに日立ライフの本部長が来ています。日立ライフとしては「法的責任や道義的責任は一切ありません」と言い切って帰りました。飛田建設水道部長にはきついことを言って恐縮ですが、いろいろと資料を出していただいています。まだ見えないところがあります。

特にこれから法面をどうするのかというのは、観測結果を待ってからということになっているのですが、私の前の家は土台が見えるくらい地面が割れて、毎日見ておりますので、ずれがよく見えます。先ほど飛田建設水道部長からは1mmくらいのずれというお話がありましたが、決してそんなわけではないと思って見えています。村長の話もございましたけども、飛田建設水道部長も首尾一貫して見事だと思っておりますけども、もう少しはっきり工程を出していただかないと、先ほど住民の方々からも悲痛な願いがありましたが、決して一人ばかりの問題ではありません。

おそらく避難している30数軒の家族は、既に何軒かは家を壊しています。壊しても次が建てられないというのが分かりましたので、壊そうにもどうしようもないという人もいます。日立ライフの社長の話が本当であれば、淡い期待があるのかどうか分かりませんが、もう少しはっきりした形で言っていただくと、私たちも設計の立てようがあると思います。是非そのところを明確に、今日すぐにとは言いませんが、調整した上で御開示をお願いいたします。

○村長

今日は数多くの方から南台の土地の状況についてお話がありましたが、本当にもっと言いたいことがたくさんあると思いましたが、考えさせられました。

日立ライフの社長に言いました。開発本部長も御一緒でした。開発本部長が法的責任も道義的責任もないと言い切っていますが、そんなことは言えまいということで佐藤修二社長に申し上げました。社長は「逃げも隠れもしない。この地域は大事なお得意様がいるところ。これからはビジネス、商売をしていかなければならない」ということでございます。

周辺の状況を私も見てきております。その地形も見ております。そういう状況でございます。私どもといたしましても、日立ライフの社長に直々に見ていただいて、これはどういうふうに考えるかと、なんらかの補強をしないと持たないと直接に話をしてみます。そして補修するとすればどれくらいの費用がかかるかを算定してもらいたいと思っております。日立ライフとしてはどれくらいの負担をするのか、その辺も含めてざっくりばらんに社長と私の方から直接交渉してみたいと思っております。そして、皆さん方の直接的な説明も受けてもらおうかと思っております。スケジュールの予定次第ですが、できるだけ努力してみます。後ほど部長を通じてお知らせしたいと思っております。

中丸地区 村政懇談会

集積所の話についても後で経済環境部で聞いておいてくれませんか。我々としても検討してみたいと思っておりますので。後でお知らせさせます。

○南台区住民

日立ライフに相談すると言われましたが、自分勝手ですが例えば住宅メーカーとの契約期間は半年間です。材料の値段が上がっているから、再契約すると200万円以上、解体で130万円。私の年齢では到底でき上がらなくなってしまいます。せめて、土手をきちんとすぐやるとなれば住宅メーカーも相談しますと言っています。

○村長

私は専門的なことは分かりませんが、あの高さの土手をすぐやれと言われましても、南側の斜面で相当時間がかかっています。埋め立ての地域ですので、地下水の動きが分からず、それが分からないとやりようがないという話も聞きました。相当準備が必要とのこと。私もそんなに時間をかけている場合ではないだろうと最初は言ったのですが、鋼天板でも打ち込んで後は崩れないようにすればいいのではないかという素人考えでおりました。そういうわけにはいかないようです。断崖を補強するとすると相当な期間がかかるのではないかと思います。素人で分かりませんが、南斜面のことを聞いて今度は北斜面となると、測量設計から時間がかかります。お含みいただきながら対処していただきたいと思います。

○南台区住民

震災3、4日後に役場に行きまして、アパートがないから助けてほしいと、でもやっていない、県営アパートも空いていないのということで、東海住宅に行きアパート借りました。娘のところにも2週間いました。アパートに20万円を払って入って、2ヶ月半後に出ました。今は避難所の長堀にいます。例えば、これから半年一年と言っていますが、家が建たないとなれば避難先に置いてもらえますか。早く自分で小さくてもいいから建てたいと思いつく壊しました。10月が過ぎたら値段が上がってしまうのです。再契約です。契約金は払っています。それが戻ってこなくなる可能性があります。震災なので少しは戻しますとは言われていますが。

○南台区住民

調整池のすぐそばに住んでいます。調整池がブルーシートで覆われていますが、どのように工事をしていただけるのか心配です。いつごろから本工事に入るのかをお聞かせください。

○建設水道部長

中丸地区 村政懇談会

調整池も被災を受けています。今は仮復旧といいますか、安全対策のためにブルーシートで養生している状況です。現在、復旧に伴う調査を行っております。その辺は急がせますので、調査が終わり次第、対策工事に入っていきたいと考えております。

○緑ヶ丘区住民

村長がNHKの放送の中でおっしゃっていること3つについて確認したいと思います。1番目は東海第二発電所の運転は現時点では認められない。2番目は太陽光発電を各家庭で設置するために予算を1,200万円増やしました。3番目は村の庁舎内の自動販売機を全部撤去します。

1番目の東海第二原子力発電所の運転再開は現時点では認められない、これは私も分かります。もう少しニュースバリューをつけるために、村内で住民投票を実施し、原子力そのもののメリット・デメリットだけでなく、原子力を止めて化石燃料を使用することによってCO2がどのくらい増加するか、補助金の関係で現在東海村にある社会資本はほとんど電源三法でできていますからそれに対する影響はどうか、非常に広い範囲でざっと考えても10数項目ありますが、メリット・デメリットを公表した上で住民投票を実施して東海村としてはどうするのかというバックデータがあれば、村長が言われたことのニュースバリューが上がるのではないかという気がいたしました。

2番目の太陽光発電を各家庭で設置する場合の補助金を現在の予算に1,200万円上乗せするという件については反対ではございませんが、付けたくても付けられないマンション・アパートや借家にお住まいの方、自分の家でも屋根を改造しなければならないなどいろいろ要件があろうかと思えます。私は各家庭の補助金というようなちまちました考えではなく、去年質問したことに対して今日は回答がありませんでしたが、東海村の中には社会資本としての公共的な建物がたくさんあります。その屋上すべてに太陽光発電を付けるということを第5次総合計画策定でも申し上げましたし、再三申し上げました。去年、村長が浄水場には付けることを考えて現在進めているとおっしゃいましたが、今日は回答がございませんでした。今日のテレビニュースでは、那珂市にある県中央水道事務所の浄水場の上に1,000kw発電の大きな太陽光発電を造って、今日火入れ式がありました。広大な面積を使っている浄水場や下水場に太陽光発電を造った方が村としては利益が上がりますし、ニュースバリューは上がるのではないのでしょうか。今回、1,200万円を上乗せすることに関して反対ではございませんが、やり方がちまちましていてニュースバリューに乏しいということです。

3番目の庁舎内の自動販売機の電源を止めるだけでなく、全部撤去するということがニュースで言われていますが、現在はまだ撤去されていませんが、どういうふうに進められるのでしょうか。

中丸地区 村政懇談会

○村長

1 番目の東海第二発電所の再開の問題ですが、現時点で再開OKか否かの条件が整っていません。なぜかと言いますと、福島第一原発事故の原因究明が終わっていません。また、あの事故で10万人近い人たちが避難をして流浪の民となっています。この人たちの行く末が全く見えません。政府の方針も見えていません。原電の対応も終わっていません。これは全部終わったわけではございませんし、これから実施していくという話でございます。津波対応が中心でございますが、果たしてそれだけでいいものか予測が付きません。

現在、東海村の原子力安全対策懇談会に今回の原電の状況、そして原電の対応について、福島原発の問題等についてお尋ねをしています。秋ごろ、調査結果について御意見がいただける予定です。もろもろのことを検討しながら対応していきたいと思えます。福島第一原発の事故というのは極めて脅威でした。東海村で同じことが起きたら、東海村にも10mの津波が来てもおかしくなかったわけです。そのときにどうだったかということを考えます。そのことを考えないで今の安全保安院の検査が終了したから単純にOKというわけには私の気持ちとしてはしっくりしりません。安全保安院に対しての信頼を私は失っています。これからの状況の推移を見なければなりません。

村民投票でございますが、私もできればよいなと思っておりますが、条例を通すということには議会での議決が必要でございます。今までの例でいきますと、村民投票ということは直接民主主義制度。今の日本は議会制民主主義制度、代表民主制です。議員の皆さん方が住民の意思を代表しているという論法です。日本国自体もそうです。いわゆる代表民主制。直接民主制は憲法上も規定されていないということから、議会の拒否反応は非常に強いわけです。果たして通るかどうかが話してみなければ分かりませんが、議会がそれは結構だねといえ、村民投票にかけて、おっしゃるようなデータを示しながら御判断をいただくことは非常に価値があることだと思っておりますが、今のところは条例を出すつもりはございません。村民の方の今後の御意向を踏まえながら考えていきたいと思っております。

太陽光発電がちまちまとしているということですが、例えば東海村で70台の当初予算を計上してありました。更に50台増やすので120台となります。1軒当たり最大4kwくらいの補助を考えています。4kw120台となりますと、480kw。茨城県的那珂浄水場は1,000kw。これだけでも半分の規模容量です。決して小さなものではないと思えます。東海村の中で70台の枠は、わずか2か月くらいで予算が消化されています。このように、村民の方々の要求もありますので計上したわけでありませぬ。

中丸地区 村政懇談会

○総合政策部長

電力がこの状態でございますので、15%の電気の削減は義務ということですが、自動販売機の撤去は節電が義務だからということが第一義の目的ではなく、エネルギーを大事にする生活スタイルが求められているからです。便利なもの、重宝なものについては我慢してもいいという模範になることを行政として手本になりたいということで自動販売機の撤去ということで方向付けをしました。

4月1日から来年の3月までの契約ということと、コミセンの自販機は避難所になった時に、鍵一つでお金を入れなくてもできるように改善してもらいましたので、改善していただいたばかりですぐに撤去というのも話しづらいということがありまして、それぞれの設置者がそれぞれの業者に撤去のお願いをしておりますので、時間が必要ということ。全部で33台を撤去しますが、9月いっぱいまでに撤去ということで御了解をいただきまして、今までに撤去したものもあります。御不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

○村長

外宿浄水場に太陽光発電を設置するということですが、工事をやっています。耐震化の工事をやる過程の中で太陽光発電を設置していきます。

照沼小学校はこれから建設いたしますが、50kwを設置します。

10. 閉会